

| |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新庁舎建設事業に係る設計内容報告及び意見交換会 |
| 日 時：平成 29 年 4 月 21 日 18：00～20：15 |
| 場 所：平内生活館 |
| 参加者：住民 12 人 |
| 内 容 |
| <p>住民) 説明ありがとうございました。</p> <p>4 点ほどちょっと確認させていただきたいなと思って手を挙げさせていただきました。</p> <p>まず一点目はですね、旧庁舎。旧庁舎っていうか新庁舎ができた後に、尾之間ほか旧庁舎になると思いますが、その旧庁舎に残るそのなんていうか行政サービスというかそういうのがどうなのか、どういった形で検討されているのかっていうのが 1 点、2 点目として、まあ国有林を伐採するというお話だったんですが伐採方法、例えば皆伐という形で、ある面積を全部切ってしまうのか、それともスポット的に切っていく形で景観を維持していくのかという点。3 点目が償還の話がありました。年間 4 千 2 百万円くらい償還すると。でこの新庁舎の問題が出たときに、この償還のために行政サービスまあ高齢者への行政サービスであったり、子ども達の行政サービスそういったものが削られるという話があったんですがそれはどうなっているのか。</p> <p>4 点目は木材のブランド化なんです。これは役場及び建設又はその製材所等々の皆さんが一緒になって、まあ役場が音頭をとる形でブランド化を進めるのか。またその今現在の段階でまあその島がまあ外貨といいますかねえ、島がその屋久杉を売っていくうえの、売っていくときのその今現在の販路といったものがどういうものがあるのかなというのをお聞きしたいと思います。</p> <p>進行) ありがとうございました。それではですね、まず旧庁舎に残る行政、支所に残る行政サービスについてこれは昨日も出ましたけどその点についてお願いします。</p> <p>町) 先ほどの町からの説明の中にもありましたが、各支所出張所あの支所におきましては総合窓口機能を持った窓口を設置するという形になります。今また私たち推進室の方では機構改革の検討も行っていきますので、またそういうご意見があればそういうご意見もいただきながら考えていくという検討するという方向なんです、あの今のところはすべての申請受付事務をできる総合窓口の設置を考えております。</p> <p>進行) よろしいですか。では 2 点目です。</p> <p>国有林の伐採について皆伐か間伐かについてお答えください。</p> <p>町) 伐採方法についてなんです、今回の庁舎の材につきましては戦後に植えられました分収造林地ですね、国有林の中に春田という当時あった春田の集落の方々が植林された山、それを皆伐という形で伐採しています。面積が 5.5ha で 6500 本の杉を原木、立木の材積で 3,620 m³切りました。こういった皆伐というのは初めての取り組みでですねえ、こういった屋久島の森林資源が充実しているんですけど、なかなかこう切れないといった実態があってですね、特に屋久島の場合こういう地形ですので、切って麓におろすまでの間にも結構お金がかかるんです。でやっぱり離島なのでここから今度鹿児島とか熊本</p> |

とか内地に出すときにもですね、やっぱりこういったコストがかかってしまってますね、切れば切るほど赤字になるという実態、背景もあります。ですが庁舎建設の取り組みの中でですね、こういった費用の方も洗い出すこともできますし、こういったものをもとにしてですね国の補助事業とかそういったものもうまく活用しながら屋久島材を何とか売っていきたいと、今の状況ですと原木で売ってもどうしても赤字が出てしまうので、それを最終加工までしてですね、板材という形で加工したものをしっかり屋久島の外だったりとか屋久島の中でも売っていききたいという、そういう計画であります。またあの景観につきましてはですね、皆伐するとどうしてもはげ山になってしまってますね、どうしても見た目はあまりよろしくありません。なのでいま伐採の方につきましては間伐と言ってですね、まあ抜き切りする方法が主流なんですけど、それ以外にも列状間伐といいまして縦一列を切ってますね、その横の部分は残す。で、また離れたところの縦一列を切っていくという、そういった形で麓からみる景観が損なわれないようなそういった方法の伐採方法もありますので、そちらをまた今後もいろいろ国の機関とかですね県の方と協議しながら進めていくところであります。

進行) その次の質問ですけど皆伐のその後はどんなふうに計画はなされておられますか。

町) 今回切った後の分収造林地はですね、国有林ですので森林管理署のほうがですね、杉の方とあと広葉樹の方を植林するということで、林野の再生という形で進める計画です。

進行) ありがとうございます。

それでは3つ目ですけど償還について今4千2百万円かかるのではないかということで、これに伴ってですね行政サービスが削られるのではないかという質問がありましたがこれについてお願いいたします。

町) 3つ目のご質問だったんですけども、冒頭の町からの説明でもありましたように、今回借り入れる起債、地方債というものは合併推進債といって後年度に普通交付税が4割返ってくる、借り入れた額ですね、というものもありますので実質6割を負担します。まあその間にもですね、まあご心配されている内容もあろうかと思えますけれども、使われなくなった旧庁舎の維持管理経費、こういった部分がこれまでよりも確実に減少するというふうに見込まれていますし、職員数の削減、本庁舎を建設して1か所に大多数の人数を集約することで得られるであろう職員数の削減、これを目標にまず人件費の削減を図っていくとそういうことで行っていきたいと思います。それから行政サービスが低下するのではないか、これは庁舎に限らず屋久島町、町として特別会計も含めて、特別会計というのは水道だったり国保税だったり、船の事業とか町はいくつも抱えているんですけども、まあこういった特別会計1つ1つでちゃんと適正な財政管理、財政運営がなされているのかどうか、そういったものも見極めながらおっしゃっているような高齢者へのサービス、子ども達へのサービスというのはまあ一般会計で賄われるものですので一般会計にしわ寄せがこないような形でですね、財政運営は賄われていくようにしていくつもりではあります。

進行) それではよろしいですかね。

4つ目の木材のブランド化、まあ販路は実際計画されているのかということについてですね。最初にちょっと触れたみたいですけど販路についてお願いいたします。

町) 木材のブランド化なんですけど、幸い屋久島はですね、世界自然遺産ということでネームバリューは結構全国にあると思います。でまあそういったネームバリューも使いながらですね、今のシステムの、今のご質問があった件はですね現状はどうかということで、これまで長い間ですね、その原木である熊本の方に合板材として出していました。それだとどうしても地元へ落ちるお金が少ないということで、今回庁舎建設を契機としまして板材の加工をやりたいということで、一応右下にあるんですけど内装材そちらをブランド化することですね、まあ2か年庁舎建設材を作ることでそういった技術の方も高めていってですね、できるだけいい製品を作り上げて島外の方にも売り込んでいきたいということで計画しています。

進行) あの進行係なんですけど実はこれ私もかかわっております。

お話しますと関東のほうにですねえ、販売のルートは今実際開拓してその利用者さんがおられまして、今まさにその流れが流通体制の整備が出来つつあるところです。

じゃあ次にどなたかまた質問がございましたらよろしくお願ひいたします。じゃあはい

住民) あとででも結構です。

進行) いいですよ

住民) 連日こんばんはすみません。ちょっと昨日戻ったらですね、今日わたしずっと南の方で仕事をしとったんですけど是非とも寄れるようであればちょっと質問してくれということ言われてます。3点ありまして、1月の議会でっていう話なんですけどね、これ臨時議会で町長が2次工事以降の見直しを住民の声を反映させて見直しを行いたいと反映させたいということで、おっしゃいました。この見直してっていうのは建設そのものの見直しも含めてというらえかたをですねその方はされているんですけど、例えばですねホール棟がまあ果たして必要があるのかとかですね、その辺から抜本的な見直してっていうのは考えられるのかどうかということですね。

2つ目ですね、この説明会のあり方についてですね、なぜ副町長や町長が出ていないんですかということですね。まあ進め方でまあ住民のですね声を上げるというところで、まあなぜですねあの町のアドバイザーの方が仕切られるのか、町側の説明会なんだから町の方が仕切って、でそこをですね全8回町長副町長決裁権がある方が聞いてもらえてないのがなぜかということですね。

あと3つ目ですねこれは女性の方からなんですけど、これは栗生に住んでいる方で小瀬田の方のまあ新庁舎、まあ皆がですね立ち寄れるようなあのすばらしい庁舎をといたときに栗生から高齢の方が小瀬田に行きます。この時のバス運賃を役場の方はご存じなのかしらと聞いてみてください。そんなことを言われました。

以上3つですね。

進行) ありがとうございます。

それではあの最初の質問ですね1月の議会で2次工事についての住民の声を反映して、反映するその見直しについての質問です。まあそれは建設そのものなのかそういうような質問がございました。そういうのも含めてよろしくをお願いします。

町) 1点目の住民の声を聞いて抜本的な見直しがあるのかということなんですが、そのための説明会という位置づけを今回しております。そういう意見が出ればあのその意見はこういう意見があったということのを正確に町長には伝えていきます。後の判断につきましては町長の判断になりますので、今での、私での判断はできないところです。

進行) わかりました。

続きまして2番目なぜ町長副町長が出ていないのかなぜアドバイザーがやっているのか、ということについてですけど、まあこれはちょっと私がかかわっているのの後でちょっとお話をしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

町) 2番目の町長、副町長の出席につきましてお答えいたします。冒頭申しました様にこの説明会ワークショップ形式ということで意見を頂くという形をとっております。町長、副町長出席して話を聞いてもよろしいんですが、その場で即答できるものではありません。持ち帰ってすべての9カ所の意見を持ち帰って検討するというので位置づけておりますので、今回につきましてはあの職員が意見を聴取して今日冒頭録音させていただきますということでお話しした通り、正確に町長に伝えまして町長の方の決定をしていただくということを考えております。

進行) それからなぜアドバイザーなのかということについてはですね、これは先ほども私が申しましたけれども、実際に中間に入ってですねご意見を頂いてそれを橋渡しをしていくわけですけれども、その橋渡しっていうものがない場合に直接意見を言ってまあストレートに意見を言って、で行政の方ではですねその直接のストレートな意見についてお答えをしなければいけない。どうしても行政の立場というものは真摯に答えなければいけないということになっておりますけれども、実にこれは行政だけの問題ではなくて町民の問題もあるんだということをお覚してほしいわけですね。たとえば何度もこの例えばですけれども構想書を作る、あるいはその前に構想書の前に三百数名何十名かはおるのですね、聞き取りをしてそして作って具体的に回ってきて動いているわけですね、でそのようなことも含めてですね、いろんな意見を聴取しながらそして作ってきた。ところがそういうひとつの過程は全部外されてですね、そして、じゃなんで広報もしないんだ、情報も出さないんだ、といういきなりそちらにいて、じゃ実際に広報も見たのかとかね、住民は。あるいはかかわった中で話を聞いて自分から積極的に関わろうとしたのか、ところがそういうことも何もしない今の現時点だけであるその新聞が出て1回ですねホール棟はとかね、あるいはそのフォーラム棟とかが出ていかにもですねホール棟がたとえばコンサートに使われる。じゃあ本当は議会棟でそれを有効活用するためのホール棟の考え方とかそういうことについてしっかりと自分たちで考えたり意見を言ったりしてきているのかどうかとかですね、確認もしているのかとかですね、これは構想書を作る以前の段階で回って話を聞いてこれは私が実際関わりました。

三百数十名の方々と意見交換をしてそれを引き上げて町の方のそのプロポーザルのための基本設計の資料としたわけです。だから当然もう約3年前から動いていますので、まったく知らなかったのかどうか、話を知らなかったのか、あるいは議員さんから住民代表の議員さんから関わる人から話を聞かなかったのかそれについてですね、やはりきちんと、お互いの立場の中でものを考えてやっているのが建設的な共有の意見交換の場であると思うんですね。自分の意見だけを言ってそれでいいという話ではないと思います。これは先ほどいいました震災の中でもそういう意見で大変私は苦労しました。中間に入ることによって意見を咀嚼しそして昨日何度も私はある方の質問に対して質問をしました。それは私が答えたのではなく質問をしたわけですね。その質問はどういう意味ですか、というふうに質問の意図がわからないのにそのまま渡したら非常に混乱するだけ。そういう意味で意図をちゃんと図って伝えていくという中間の立場として私はアドバイザーとしておりますので、その説明会については私が仕切っているわけではありませんが町に言葉を吟味してお伝えをするという役割でやっております。

すみません長くなりましたけれど、はいそれから3番目女性の方のご意見で栗生のですよね、小瀬田が素晴らしいまあ庁舎ができるんだろう。ところがこの時バスでいかなければいけないその運賃についてはたして知っているのだろうかというお話ですがその点についてお答えをお願いします。

町) 栗生から小瀬田までのバス賃ということなんですが、今庁舎の位置は小瀬田に決定しています。たとえば安房に決まったときにはじゃあ永田から安房どうなの、宮之浦に決まれば栗生から宮之浦どうなのという意見は出ると思います。小瀬田の場所というのは、議会の方で決定したことでありますので、それに伴って栗生出張所、尾之間支所というのがございます。どうしても本庁に行くということが必要であれば要望としてですね、そういうバス福祉的なバスを出していただけないかという要望の声があればそれは要望として町長には伝えます。町としては一応そういう考えです。

進行) ありがとうございます。よろしいですか。

住民) ありがとうございます。ちょっと補足ですね聞きたいんですけど、まず1つ目の2期工事以降の見直しというところで、町長の判断というのは町長の判断なんですか、議会の判断そういう認識でよろしいですか。

町) 町長が提案をして最終的な議決は議会が行います。

住民) そしたらですね個人的なですね思いですけど、1つ目はですね是非ともですね全8回のうち1回でも2回でもですね町長、副町長が来られたら住民みな安心すると思いますよ。その辺は1つ・・

進行) はいわかりました 意見として承っております。

住民) 進行さんですね、是非とも当然私も同じ思いなんです。建設的にですね物事は進めないとなり立たないと。ただですねこれ2期工事以降はこの説明会ワークショップをもって吸いあげていくというところでね、今からがスタートだと思っている方もいらっしゃる、そこは認識していただきたいなと

思っております。はい以上です。

進行) ありがとうございます。じゃあどなたかご意見をお願いします。

住民) すみません マイク大丈夫です。近いので

すいません先ほど町長へ一言一句違わずにこのお伝えするっていうふうに聞いたんですけども、えっときちんと今の話を文字起こしされて、提出をしてあの意見交換なのでできたら町長の意見を返していただくっていう作業が必ず私は必要になると思うんですよ。一方通行でこれ伝えました、それに関しての答えがなんだったのかっていうとやっぱりこの席にいないとおかしいと私は思うんで、できればその文字おこしたものをまあ公開請求したときには公開してほしい。でその返答した内容をやっぱり住民にも知らせてほしいということ強く希望したいと思います。以上です。

町) 意見を町長に伝えてその判断が町長の回答だというふうに私は思っています。

公開は勿論確認をしてよければホームページ上にすべて公開するというのも可能だと思いますが今この段階での返事はちょっと控えさせていただきます。

進行) ありがとうございます。はいお願いします。

住民) 先ほどホームページ上って言われましたけどまあ多分ほとんどの方は多分町報を見ていると思いますんで町報の方にもその各9カ所で頂いた質問等をですね、の回答を今やっているんじゃないですか広報便みたいなその中を号を割いて頂いて町長からこういう回答ですっていうのを町民の皆さんに知らせていただきたいなと思います。

進行) よろしいですか。ほかご意見がございましたらお願いします。

住民) 今日はとても大変わかりやすい説明会でした。ありがとうございます。この林業のですね、これからの起爆剤としての板材ですか、ここのやっぱり役割というのが急務だと思ってます。というのはこの地区も共用林組合というのがありまして、昔の先代の方たちが杉の苗をからってですね、1本1本植えてそして、これが将来お金になるんだよという話でですね国有林を借りてですね、植えたという実情がありますが、伐期が来てるんですが、いま伐採をしても赤字になるということでお金になりません。実際その方たちも年を取りましてもう亡くなられている方も多いんです。ですから屋久島は昔から林業の島という形で昔から林業が盛んで人口も多かった時期もあったんです。自分たちはもうその頃を知りませんが国はですね、土地を貸して植えさせたけどあとは知りませんよと、あとは県がしなさいよというような感じだと自分は受け止めています。ですからあとはもう国に頼るのではなくて屋久島町がですね、一生懸命ここをまた林業復活というところを目指してですね、やってもらいたいと思います。ですから人を減らせばいいみたいな考えでは僕はないんですよ。百三十何人になったからといって、人がたくさんいて役場職員がたくさんいて、それだけの仕事をしてもらって、そして屋久島町民が潤ってもらえれば僕はそれでいいと思っています。そういう意見の人達もたくさんいるということを町長にも

伝えてもらいたいと思います。以上です。

進行) ありがとうございます。よろしいですか今のことについては。
ほかございませんか。 はいお願いします。

住民) いままでいろんな説明会とかその他で一遍もなんか説明されてないと思うんですけども、今日は町長の回答聞かなくてもここにおる皆さんで十分答えれると思うんですけど。あの普通そこらに建てる建築物は堅牢な鉄筋コンクリートの場合が高くかなり高く、木造の場合は安い。で、ここは今いろんな意味で屋久島材をまあ売れるようにしていくとか、いろんなことを計画して木造庁舎をその象徴シンボルにするということでそれはそれでいいんですけども。実際はどれくらいの値段の差があるんですか。同じ規模の庁舎を鉄筋コンクリートで作ったときと、木造でもいまやこの地震地方の日本で地震に耐える十分な堅牢な設備を作って、それでかなり安く上がるということでしたらありがたいんですけども。それでもう1つはあの木材の私も大分前に南部林道の関係があって、屋久島の杉材は市場関係者に聞いたり、それから県の林務課に聞いたりしたんですけども、どれくらいの価値があるんやいうたら、ほとんど今だれかおっしゃっていましたが、出荷するだけで運賃だけで赤字になるから誰も出されへんとかそういう話をよく聞いたんです。そやから相当本腰をいれて町自体が優秀なセールスマンになって宣伝もし、日本中にその屋久島材を売り出すという具体的な方策をいろいろ考えてもらわないと。決して今最下位にあるのがトップクラスになるかまあ3位くらいまででいいですけど、十分高く日本中で買っていただけるような材として成立するにはどうしたらいいか、本気になってよく考えて実際にはやってほしいんですけどね。宣伝からまあ屋久島長いことかかってやっと果実たんかんがブランド化されて屋久島たんかんとして有名になりつつありますが、あれ以上に木材ですからね、基礎的な建築材ですからそういうのを日本中で広めていくと、で木造住宅も広めると、いいふうな形での宣伝と実質購買をほんとに増やしていくというのを是非ともやっていただきたいんですけど、それについての方策もそれは町長の方でなんか考えて積極的な案を提案していただきたいと具体的ですみません。これ長くなるほど高く屋久島材が売れるであろうというようなやつを是非ともやっていただきたいと思います。それから細かいことになるけど、議場の傍聴席ですけど大体何人くらい計画しているんですかね。僕は50人を超えても大丈夫なくらいの傍聴席を作ってほしいと。それからちらっと考えたんやけども議会の一番大事な役割を果たしている議員たち、あれを上から後ろから眺めたり今も計画では後ろから見るようなんですけど、前から見るような形の傍聴席、まあその時には町長や町職員執行部があの中しか見えませんが、まあそれはいいとして議員たちの活躍ぶりを我々の代表としてちゃんと出来てるかどうかを見るためにも傍聴席からそっちの方向からまあそれはいろいろな慣例があってできにくい場合は別にしてまあそれも考えてほしいと思います。

進行) ありがとうございます。じゃ3点ということで1点は建設費用、建築単価ですねRCだとかそういうものとか、それから規模的比較ですね。規模的比較は同じ規模程度で同じような庁舎で大体の建設単価と比較してどうか、たとえば熊本では南小国町とか建ちましたけども大体同規模位だと思いますがあのような建築単価と比べてどうか。まずは単価についてお願いします。それは はい

設計) 建設の単価を語るときに非常に難しいのは、どういう規模でどういう用途でどういうその条件で設計しているかということによって大分変わります。まあそういう意味で今の話は庁舎ということでお話をさせていただきたいと思います。まあ我々も庁舎ってということをいくつも調べてみました。それはRCもあれば木造もあれば、あります。それでじゃあ木造が高いか安いかっていうとほぼ同等です。やっぱり同じ性能で同じようなものをきちっと作ればほぼ同等の、まあ要するに㎡当り 40 万くらいのまあ費用はかかる。それはまあ、ものの道理としてまったくそうだと思います。ですが先ほど木造が安いとおっしゃったのはなんかまた状況をちょっと整理しないと単に安いということだけではその危険だと思いますので、我々はその実際に事例を 30 近く集めましてやりました。木造がそんなに高くない、まあ我々がやっている木造もそんなに高くないと思っていますがそうなんです。大事なのは建物を建てるときではなくて、そのあとどういうふうなことを作って、メンテナンスコスト等含めてどれだけの費用になるかということなんです。今 RC コンクリート、コンクリート造がいろんな形で見直されております。コンクリート造っていうと、どうしてもその屋上にそのアスファルト防水っていうふうに、言ってみれば屋上に水をためるような槽を作って、それをメンテナンスしなければならない。5年おきにちゃんとメンテナンスして 10年、場合によっては 20年でそれを取り換える。それから開口部サッシの回りが・・・

進行) もう少し簡単に。

設計) はい。それで非常にあのメンテナンスコストがとてめにかかるという見直しをされて木造にこう取り換えてる富山の入善町なんかそういうところもございます。で今回勾配屋根をやって瓦にしてヒサシをかけて、ちゃんと外壁をしています。ですから我々はその木造ってというのはメンテナンス費用が最小限ってこういう作り方をすればですよ。そういう所作を外して先ほど大工さんが言ってくれたように所作を外したような木造を作ったらまたお金かかりますけれども、大工さんが言ったってこう誰だって言っていることをやってるぶんにはメンテナンスコストかからないんで、でそれは長持ちするってことも含めて今までの木造建築ってというのはまあ証明していると思っております。はい すいません (えっと値段は) 値段は (具体的に) 具体的にほとんどあの一同じです。RCも木造も㎡当り 40万くらい同等で

進行) あそうですか たとえば先ほど言った南小国の庁舎等と比較してどうなの

設計) 南小国はちょっと高いですね はい

進行) 南小国の方が高い

設計) ちょっと具体的に数値は覚えておりません。 はい

進行) じゃ建築についてはよろしいですかね。それから

設計) 議場の傍聴席

進行) そうですね 議場の傍聴席の席数 はい について はい

設計) ではあの傍聴席に数についてはですね、議員さんとのワークショップの中で、いま図面としてかいているのは 25 ぐらいの席数で描いております。いろいろ可動の家具で計画して傍聴席も可動ですので、席数を増やすことは、椅子も全部可動ですので、人が多そうなときは席数を増やすことが十分に対応可能のように設計をしております。

住民) 50 くらいは増やすことはできる

設計) 50 はかなり ちょっと厳しいかもしれないですけども せいぜい 30 くらい

設計) まあ三、四十にはなると思います。

住民) 三、四十って大分違う

設計) まあ

住民) 30 できれば 50 くらいに。ちょっと前に寄せてね

設計) それちょっとこれからレイアウトのときに、であの先ほどおっしゃったようにあの議員さんたちもなんかこう執行部と議員さんというこういう向かい合わせの関係ではなくて、馬蹄形でみんな議論できるようなことをやるといいね、とかそういうことを考えてらっしゃいますんでああいう平場であればいろんなレイアウトができますので、その議場の議員さんのレイアウトもいろんなことが考えられるその傍聴席との関係もいろいろ出来ると思うんで、いろいろご意見出していただいたらまたあのレイアウトしてご提案することが出来ると。

進行) ありがとうございます。出荷についてのまあ販売方策っていう話がありましたけれども、この点についてはさきほど回答されました。もう一度行いますか。

町) すごく大切なことだと思いますので、今後まあ販路をですね、今いくつかそういった提案とか受けてるところもあるんですけど。さらにこれをどんどん普及できるようにですね、2 年かけて努力していきたいと思います。ありがとうございます。

進行) ありがとうございます。大体時間が参ったんですけども 地元の大工さんが全く関わらないんじゃないのかとか意見も出ているんですけども。代弁するととにかくこの庁舎にいては命を懸けてやるというふうにはほんとに気持ちを込めて前々から頂いておりますので、やっぱり骨のある技術を持った技のある方がですね是非庁舎を頑張って作っていただきたいなというふうに思っています。私なが

らすみません私がしゃべったらいけないですけどもここにきてもう9年になります。当初来たときには非常に沈んでました屋久島も経済も林業界もですね、今こんなふうにあの非常に動きが活発になってきております。大変私は嬉しく思ってますね、是非成功させたいと思います。もともとですねいろんな方々の意見をきちっと聞いて、そしてそれをいいことも悪いこともそりゃいっぱいあると思うんでやっぱり大切にですね一人一人のやっぱり意見を聞きながらやっぱりやっていくような話はやっぱりとる必要が有るなと思いますんで是非今後もですねよろしくお願ひしたいと思います。はいもう今日はすみませんちょっとオーバーしました

住民) すみません 最後に一個だけ

進行) はいじゃ 一個だけ どうぞ

住民) すみません申し訳ないです。先ほど外の壁はあの傷んだらすぐに換えられるっていう木造建設のすごくいいところだと私も思うんですけども、その傷み具合その日の当たり方とか雨の当たり方とか違うと思うんですがその何年後にどこら辺をどのくらいの面積を補修するとかっていう計算がある程度あるんですかね。

進行) わかりました どうでしょうかね

設計) 実際に状況によって本当に変わります。我々宮崎でも同じようなことをやっておりますが、場所によって変わります。でそういうふうに具体的にどうだっていうことはまだちょっとデータとか特にないんで想定をしまして、だいたいこうやっぱり雨日ざらしあらいのようなどは傷むんでこの辺はこう何年目についていうまあマンションの修繕計画みたいなものですけど、メンテナンス計画みたいなものをお作りしてまあそれを検証しながらやっていくということになるかと思います。

住民) じゃ現段階ではそれはやっぱり存在なくて、これから考えて行かれて予算もこれから検討されていくということなんですね。

設計) 庇の長さがね大体、標準のところでは3倍くらい、雨の多いところで2倍くらいは保護されている。そこは本当にもうメンテナンスフリーなんですよ、ところがまあどうしても洗われるようなところをどうしてもやんなきゃなんないとしたらこういう範囲はあったらどうでしょうかというご提案をしてそれが費用どれくらいかかるかってことを提案していきたいと思います。

住民) どうもありがとうございました。

進行) 以上で終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。じゃよろしいですか。
終了。

